

- 1 6年生社会科～わたしたちにできる社会参加！「わたしたちのくらしと日本国憲法」～  
 (主体的に社会に関心を持ち、社会参画していこうとする子の育成)

2 授業構想

(1) 学級の実態

本学級の児童は、豊橋のココニコについて調べ学習をした時に、興味をもって調べることができた。国の政治の学習では、国会・内閣・裁判所の三権分立の仕組みを知り、法律を犯した者は3回まで裁判を受けられることを学んだ。「知っている法律ある」と聞くと、「スピード違反すると罰せられる」と発言する子がいた。憲法について知っているか聞くと、言葉を聞いたことがある児童は30人中23人であった。テレビで聞いた、新聞で見たことはあるが、具体的な事柄については知らない。条例と法律の違いを学んだ子どもたちだからこそ、憲法について調べることで国民生活の安定や民主政治の考え方は憲法に基づいていることに気づき、憲法と自分との生活に関心をもつであろう。安心してくらししていける社会を実現するために、友達と関わりながら話し合いを深め、自分ができることは何かを考えることで、社会参画していこうとする態度を育てることができると本主題を設定した。

(2) 本単元(本題材)でつけたい力

日本国憲法と自分の生活に関心を持ち、友達と関わりながら話し合いを深め、社会参画していこうとする子

(3) 目標を達成するための手だて

- ・憲法と日常生活とのつながりを実感できるようにするために、具体的な事例を提示する。
- ・社会的事象を自分事としてとらえるために、地域人材を活用する。
- ・自らの学びを強化し、再構築するために関わり合いの場を設定する。

3 授業の実際

(1) 単元の様子

①日本国憲法ってどんな憲法かな

まず、「日本国憲法って聞いて思うことは？」と問いかけた。「難しい」「よくわからない」「政治についてのこと？」など、子どもたちからいろいろな思いが出た。前時のゲストティーチャーだった市役所のかたの話を覚えているか聞いたところ、「憲法の三原則に基づいて豊橋のまちづくりは行われている。」と発言した子がいたので、三原則とは何か一人調べを行った。平和主義について調べていく中で、「自衛隊の人は武器を持っているけれど、武器を持つてはいけないと書いてあるので、このことは憲法に反しているのではないか。」という疑問を抱き発表した子どもがいた。このことから、平和主義に反していないか話し合いをすることになった。「武器を持っているのだから、憲法に違反していると思う。」と発言した子がいる一方で、「自衛隊は日本を守るためにあるのだから、憲法違反ではない。」と答えた子がいた。意見が半数に分かれた。話し合いの後、本当はどちらが正しいのか調べる時間を設けた。調べた結果は、「自衛隊は自分の国を守るために働いていて、武器を持っているのは、日本を守るためにあるから、憲法違反ではない。」ということがわかった。関わり合いの場を設定することで、自分の考えになかった友達の視点を見つけ出すことができ、再度調べ学習をすることで、自らの学びを強化することができたといえる。

②基本的人権の尊重って何だろう

子どもたちが憲法を身近に感じることができるよう、教師の一日を提示し、基本的人権と関係のあることを見つける時間を設けた。教師の一日に子どもたちは興味を示し、基本的人権と関係しているのはどれかを見つける姿が見られた。授業の振り返りで、「意外と憲法は身近なものだった」と書いた子がいた。このことから、教師の一日から基本的人権に関することを見つけることで、憲法を身近に感じることができたといえる。

基本的人権の学習の最後に LGBT とハンセン病を取り上げ、映像を見せた。最初子どもたちからは、男性が男性を、女性が女性を好きになるということ聞いて変な顔をしていたが、LGBT の人が理解してほしいと訴えた内容の映像を見ると見入っていた。「その人にはその人の考えがあるのに、自分だけの気もちでその人を傷つけてはいけない」と振り返った子や、ハンセン病については、「国も平等とおきながら、なぜ差別して他の所に移すのかよくわからなかった。これらの差別をなくす取り組みをするべきではないか」と振り返った子がいた。このことから、基本的人権について、自分たちで守っていこうという姿勢が見られるようになってきたと考えられる。

### ③みんなが安心してらせる社会にするために、わたしたちができることは何だろう



校区自治会長さんの話

社会参画していこうとする意欲をもっと高めることができるために、野依のまちづくりや野依の現状について自治会長さんに話をしてもらった時間を設けた。自治会長さんからは、野依の町が一人暮らしのお年寄りが増えて高齢化していることが問題になっているということをお話してくださいました。町民のために行っていることとして、高齢者のための祝賀会や防犯対策のパトロール、障がい者のための地図の作成や、子どもたちのために餅つき大会を行っていることを教えてくださいました。子どもたちはそれを聞いて、自治会のかたたちが野依のためにいろいろ行ってくださっていると実感することができた。子どもからは、「野依は事件や事故は多いですか」という質問や、「暴走族がうるさいのでなんとかしてほしいです」という要望があがった。自治会

長さんの話で、「交流・安全防災・資源を大切にしたい計画があったが、そのすべては自分たちが住みやすくするためのものだったので、かなり身近な事だと思った」と振り返った子どもがいた。このことから、野依の自治会のかたたちが行っていることは、すべて自分の生活と密接した関係になっていると気づくことができたといえる。

#### (2) 研究授業の様子

野依の自治会長さんの話を聞いて、困っていることがどんなことか気づいた子どもたちであったが、そこから自分たちは何ができるのか話し合いをすることになった。「近所で大きな声を出さない。大きな声を出すと、近所の人嫌いな思いをするから(環境権)」「野依の自治会長さんが、野依は高齢者が増えていると言っていたので、電車とかでお年寄りに席を譲る(社会権)」「家の近くの空き地の木の枝が伸びていて、道路に飛び出して危ないので、自治会の人に言って切ってもらおう(社会権)」などの意見が出てきた。その一方で、「自分のしたいことをする(自由権)」と答えた子がいた。そのことについて話し合いになった。A児はその子の考えを受けて、「今回はみんなが安心してらせる社会にするために自分ができることなので、自分がしたいことをするだけでは、みんなが安心してらせることにはならない」と発言した。話し合いの振り返りでA児は、「みんなの意見を意見で終わらせるのではなく、自分で実行することが大事だと思った。」と書いている。(資料)

#### (資料) 話し合いの後のA児の振り返り

今日はみんなが社会を良くする  
ためにどうすればいいの話し  
し合いをしたけれど全員小さ  
けと社会を良くすることができ  
そうな意見がたくさん出ました  
なのでみんなの意見を意見で終わ  
らせるのではなく自分で実行に移  
していく事が大事だと思いました

発表の後、みんなが安心してらせるための野依のプロジェクトを考えることになった。グループは全員が意見を述べるができるように、5人グループで編成した。ある班は「お年寄りや仲よしプロジェクト」を作成した。理由は自治会長さんがお年寄りは多くて困っていると聞いたので、お年寄りが安心して暮らせるように交流会を開くと考えた。グループで自分の考えを伝えたり、友達の意見を取り入れたりしながら、安心してらせる社会にするために、自分ができることは何かを考えることができていた。

#### 4 研究の成果と課題

##### (1) 成果

憲法という言葉を知って、自分とは関係がないことだと捉えていた子どもたちであったが、日常生活とのつながりを実感できる具体的な事例等を通して授業を実践することによって、憲法を身近に感じることができた。また、関わりの場を設定することによって、以前は考えが自己中心的になりがちであったが、相手の発言や考えから、自分の考えを確立していくことができた。

子どもたちの話す会話を聞いてみると、「教えて！知る権利じゃん！」「いやいや、それはプライバシーの権利だからだめだよ！」と、憲法で勉強した権利を使用するのやりとりが聞こえてきた。

本研究を通して、子どもたちは憲法と日常生活とのつながりを実感し、友達と関わりながら話し合いを深め、社会に参画していこうという思いをもつことができた。

##### (2) 課題

課題として、今後は自分が社会にできることを、もっと事実に基づいて自分ができることを考えていくことが必要だと実感した。子どもが日常生活で社会に目を向け、自分の経験を含めて課題を追究し、社会に参画していけるような授業を展開していきたい。